

# 認知症になっても安心 学んで準備 成年後見制度の理解と活用

誰もが認知症になる可能性のある現代です。認知症になっても安心して暮らし続けるために、成年後見制度について学び、今から準備しておきたいと思います。高齢期の尊厳のある暮らし、将来の自分の介護や親の介護について考える講演会です。また、リタイア後の活動のひとつとして、市民後見人として認知症の人や障がい者の人たちを支援することも学びたいと思います。



いのうえかずお  
講師 弁護士 **井上計雄氏**  
(大阪弁護士会、谷・井上法律事務所)

## プロフィール

平成3年 弁護士登録

大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員

日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター運営委員

日本成年後見法学会 理事

編著 「(改訂版)相談事例からみた成年後見の実務と手続」(2012)新日本法規出版



日時 **2016年2月13日(土)**

午後2時~4時

場所 **アサコムホール**

大阪市北区中之島2-3-18

中之島フェスティバルタワー12階

●定員/150名(先着順)

●参加料/1,000円(当日会場でお支払いください)

### 申込方法

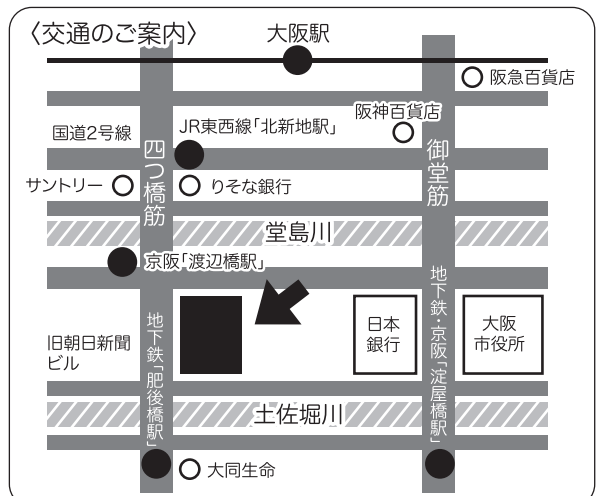
郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、職業、電話番号、ファクス番号を明記し、はがきかファクス、Eメールでお申し込みください。

〒530-8211 (住所不要)朝日新聞厚生文化事業団「くらし」係

電話 06-6201-8008 FAX 06-6231-3004

Eメール kurashi@asahi-welfare.or.jp

※ホームページ(<http://www.asahi-welfare.or.jp/>)からも申し込みます。



- ・京阪中之島線「渡辺橋」駅を下車し、改札口を出て12号出口へ
- ・地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅を下車し、1-A出口または1-B出口
- ・地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅6番または7番出口から 徒歩5分
- ・JR大阪駅桜橋口から徒歩11分
- ・JR北新地駅から徒歩8分